令和５年度

大田原市教育委員会

点検評価報告書

大田原市教育委員会

はじめに

大田原市教育委員会は、教育行政基本方針において「おおたわら国造りプラン」の基本事業に基づく重点施策・重点目標等を掲げ、各種事務事業を執行しています。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条の規定に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、結果に関する報告書を作成し、大田原市議会に提出するとともに、市ホームページにおいて公表しています。

当教育委員会は、この報告書を基にして、市民の皆様に対する説明責任を果たし、今後の事務事業執行の改善を図り、家庭、地域と教育委員会が一体となった望ましい教育環境づくりに努めてまいりたいと考えています。

令和５年１１月

大田原市教育委員会

目　　次

Ⅰ　点検及び評価について　……　1

１　目的

２　点検・評価の対象

３　点検・評価の方法

４　点検・評価の構成

５　点検・評価の公表

Ⅱ　事務事業執行状況の点検及び評価

１　教育支援体制の充実

薄葉小学校教室棟大規模改修事業　……　4

２　教育活動の充実

少年指導センター運営事業　……　6

３　青少年健全育成の推進

ふれあいの丘管理運営事業　……　8

４　文化芸術の振興

大田原市史編さん事業　……１０

５　スポーツ施設の管理と活用

大田原グリーンパーク管理事業　……１２

資料編　実施状況・写真等　……　１４

Ⅰ　点検及び評価について

１　目　的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の組織及び運営に関する法律の一部改正（平成１９年６月２７日公布）」に伴い、教育委員会は平成２０年４月１日から毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務付けられました。

本市教育委員会は、法改正の趣旨に則り、主要な施策や事務事業の取り組みについて点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、教育行政を効率的に進めるとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

２　点検・評価の対象

「おおたわら国造りプラン」の基本事業に基づき令和４年度に実施した主要施策を対象とします。

３　点検・評価の方法

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関して識見を有する方からご意見をいただく評価委員会を設置し、全３回の日程で点検・評価を行います。

第１回委員会では対象事業の説明及び質疑、第２回委員会では現地視察、第３回委員会では委員意見の取りまとめを実施しました。

ご意見については、本報告書に掲載するとともに、今後の教育施策に反映します。

なお、評価委員会の委員は、次のとおりです。

○英　　由　香　氏	（元小学校長）
○平久江　徳　昭　氏	（市区長連絡協議会会長）
○相　馬　天　子　氏	（元市職員）

４　点検・評価の構成

⑴　事務事業の基本的事項

おおたわら国造りプランの基本事業や教育行政基本方針の重点施策、重点項目に即した施策・事業ごとに点検評価を行いました。

⑵　事務事業の目的・内容
　　主な施策や事業名を掲げています。（評価調書参照）

⑶　実施目標と実績
　　令和４年度に実施した事業内容、実施状況や課題を示しています。

⑷　事務事業の評価
　①　担当課による評価と課題の抽出
　②　評価委員の事業に対する意見
　③　今後の事業の方向性

５　点検・評価の公表
　市民への説明責任を果たすため、本報告書を議会へ提出するとともに、市ホームページへ掲載いたします。

Ⅱ　事務事業執行状況の点検及び評価

令和５年度実施（令和４年度分）評価対象事務事業一覧表

番号	項　　目	担当課	国造りプランの位置づけ
1	薄葉小学校　教室棟大規模改修事業	教育総務課	2-12-40 教育環境の整備・充実
2	少年指導センター運営事業	学校教育課	2-12-39 教育支援体制の充実
3	ふれあいの丘管理運営事業	生涯学習課	2-11-35 生涯学習施設の利用
4	大田原市史編さん事業	文化振興課	2-13-45 郷土の歴史・文化の普及啓発
5	大田原グリーンパーク管理事業	スポーツ振興課	2-14-49 スポーツ施設の管理と活用

令和５年度　大田原市教育委員会事務事業点検評価調書

１　事務事業の基本的事項

事業番号	1

事務事業名	薄葉小学校　教室棟大規模改修事業	担当課・係	教育総務課　学校施設係
おおたわら国造りプランの位置づけ	基本政策　2　歴史や伝統文化を継承し、豊かな心を育むまちづくり		
	施策　（12）　生きる力を育む学校教育の推進		
	基本事業　40　教育環境の整備・充実		
制度区分	☑：補助（国・県）　□：市単独　□：その他（　　）		

２　事務事業の目的・内容

目　的	薄葉小学校の教室棟は昭和53年に1411㎡を建築し、その後昭和55年に632㎡を増築して現在の姿になっている。当初建築から40年が過ぎ、経年劣化により屋根防水の剥離や外壁のヒビ、漏水が発生しており、内装についても廊下の天井材に「たわみ」が生まれ落下する可能性があったことから、児童の安全を確保するため、大規模改修工事を実施することとなった
対象者	児童及び先生、その他利用者（学童や選挙などで利用）
事業内容	薄葉小学校教室棟の大規模改修工事（RC造2階建　延べ面積2043㎡） ・建築工事（外装工事（屋根防水、外壁）、内装工事（廊下天井、床）） ・電気設備工事（LED照明、消防設備）

	年度／項目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	備　考
事　業　費 （単位：千円）	予算額 （決算ベース）				5,000	100,000	R4予算はR3繰越分
	決算額				4,070	96,514	

３　実施目標と実績

目標とする項目	区分	２年度	３年度	４年度	結果のコメント
R3年度　現地確認・実施設計 R4年度　改修工事	目標値 ※（千円）		4,070	96,514	目標であったR4年度工事について予算をR3年度に前倒しすることにより、R4年度当初に発注することができ、児童の不在となる夏季長期休業期間を利用して工事を着工することができた。結果的に学校運営に大きな影響を与えることなく、また当初計画より早期に工事を完了することができた。
	実　績 （千円）		4,070	96,514	
	達成率 （%）		100.0	100.0	
	目標値				
	実　績				
	達成率 （%）				
	目標値				
	実　績				
	達成率 （%）				

４　事務事業の評価

評価項目		評価	評価基準	評価に対するコメント
必要性	市が担うべき事業か	A	A　市が全面的に担うべき事業である B　市が部分的に担う事業である C　あまり市が担うべき事業とは言えないため、今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である D　市が実施すべき事業でない	市立小学校の安全及び学習環境確保を目的とする事業であるため、市が担うべき事業である。
妥当性	活動手段は適正か	A	A　活動手段は適正である B　活動手段はおおむね適正であるが、改善の余地がある C　活動手段があまり適切ではない D　活動手段が不適切である	工事予算をR3年度に前倒して、繰越事業とすることにより、結果的に年度当初に工事を発注することができたため、児童が不在の夏季長期休業期間を利用して工事を着工することができた。
効率性	手法が効率的か	A	A　効率的である B　おおむね効率的だが、改善の余地がある C　あまり効率的ではない D　効率的ではないため、早急に手法を見直す必要がある	国(文部科学省)の学校環境改善交付金を活用したことに付随して、国の基準に沿った手法で効率的に実施することができた。
費用対効果	事業費、物件費、人件費を勘案してどうか	A	A　適当である B　適当に近くはあるが、まだ改善できる余地がある C　あまり適当とは言えず、大いに改善の余地がある D　適当からは遠く、根本から考え直す必要がある	国(文部科学省)の学校環境改善交付金を活用して実施することができ、国の基準に準じた事業費において実施することができた。 夏季長期休業期間を利用して工事を着工することができたため、結果的には仮設費などの費用を抑えることができた。
目標達成度	事業の成果は上がっているか	A	A　目標通りである B　目標には達していないが、それに近いかたちで推移している C　目標達成が厳しい状況にあり、何か手段を講じる必要がある D　このままでは目標達成は困難である	建物の長寿命化が図られ、結果として児童の安全を確保することができた。当該工事以降、安全で快適な学習環境を確保できている。
担当課評価結果		■　継続事業　/　□　修正継続事業　/　□　見直し事業　/　□　廃止事業		

課題・評価	・今回の工事は薄葉小学校普通教室棟の屋根、外壁、廊下天井、床及びＬＥＤ照明を改修する内容で実施したが、それ以外の工事、例えば給排水設備更新なども併せて実施する必要が出てきた場合に、既存校舎を利用しながら工事が進捗できるかどうかについては疑問が残る。児童が不在の夏季休業期間の40日間では今回の工事内容が限界であり、過去の大田原小学校や紫塚小学校のように仮設庁舎を建設して一時的に学校機能を移動してから工事を実施しなければならない場合にはさらに費用と調整事項の増加が想定される。 ・工事施工箇所に隣接する電柱に高圧受電設備が残ったままであることが工事発注後に判明したため、移設工事を緊急で実施した。現場作業員が接触した場合に感電死する恐れがあることから、事前の現地確認については建物の確認だけでなく、周囲にまで細心の注意を払って対応しなければならないと実感した。
評価委員意見	・予算繰越により長期休業中に工事が完了でき、子どもたちへの影響がなかった点でよい進め方であった。引き続き安全を確保し児童生徒の学習環境を整えていただきたい。 ・今回の事業としては予定箇所の改修が完了しているが、旧校舎の屋根、プール、屋外トイレなど改修の必要な個所が残っているため、継続して予算の範囲内で進めていく必要がある。プールについては温水プールで授業を行うなど運用面での改善も検討してはどうか。 ・教室棟については内壁等改修すべき箇所が残っているため、今回改修した箇所とあわせて経過観察が必要。 ・薄葉小学校だけでなくほかの学校の改修についても、最重要課題を整理して計画的に改修を進めていただきたい。
今後の事業の方向性	□：充　実　　□：現状維持　　■：修正継続　　□：規模の縮小　□：代替事業の検討 □：他事業との統合　　□：業務委託　　□：廃　止

令和５年度　大田原市教育委員会事務事業点検評価調書

1　事務事業の基本的事項

事業番号	2

事務事業名	少年指導センター運営事業	担当課・係	学校教育課学校教育係
おおたわら国造りプランの位置づけ	基本政策　2　歴史や伝統文化を継承し、豊かな心を育むまちづくり		
	施策　（12）　生きる力を育む学校教育の推進		
	基本事業　39　教育支援体制の充実		
制度区分	□：補助（国・県）　☑：市単独　□：その他（　　）		

2　事務事業の目的・内容

目　的	青少年の総合的な相談及び指導活動を行うことにより、その健全な育成を図る。
対象者	市内の小・中学校に在籍する児童・生徒
事業内容	・街頭指導に関すること。 ・継続指導に関すること。 ・指導及び相談に関すること。 ・青少年育成連絡協議会に関すること。 ・その他青少年健全育成に関すること。

	年度／項目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	備　考
事　業　費（単位：千円）	予算額（決算ベース）	3,399	3,421	3,234	3,257	3,248	
	決算額	3,299	3,238	3,192	2,564	3,127	

3　実施目標と実績

目標とする項目	区分	２年度	３年度	４年度	結果のコメント
少年指導員による街頭指導事業の回数	目標値（回）	7	7	7	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で回数が少なかったが、例年、年度当初に計画した回数・日程通りに、少年指導員による街頭指導が実施できている。また、街頭指導従事者の参加率も高い状況である。
	実　績（回）	7	6	7	
	達成率（%）	100.0	85.7	100.0	
	目標値				
	実　績				
	達成率（%）				
	目標値				
	実　績				
	達成率（%）				

４　事務事業の評価

評価項目		評価	評価基準	評価に対するコメント
必要性	市が担うべき事業か	A	A　市が全面的に担うべき事業である B　市が部分的に担う事業である C　あまり市が担うべき事業とは言えないため、今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である D　市が実施すべき事業でない	本センターは青少年の総合的な相談及び指導活動を行うことにより、その健全な育成を図ることを目的としており、学校、警察等の関係機関、地域との連携により事業を実施する必要がある。様々な機関の中心となることが求められることから、市が担うことが妥当と考える。
妥当性	活動手段は適正か	A	A　活動手段は適正である B　活動手段はおおむね適正であるが、改善の余地がある C　活動手段があまり適切ではない D　活動手段が不適切である	街頭指導事業の活動自体は問題なく遂行できていると思われる。 活動の手段として、地区ごとの回数を上限６回とし、各地区において通常の街頭指導とイベント等の日程に合わせて特別街頭指導（巡回）を実施している。
効率性	手法が効率的か	B	A　効率的である B　おおむね効率的だが、改善の余地がある C　あまり効率的ではない D　効率的ではないため、早急に手法を見直す必要がある	活動における手法として、イベント等において巡回による特別街頭指導を実施しているが、全地区の指導員により実施しているイベントがあり、見直しが必要と考える。
費用対効果	事業費、物件費、人件費を勘案してどうか	B	A　適当である B　適当に近くはあるが、まだ改善できる余地がある C　あまり適当とは言えず、大いに改善の余地がある D　適当からは遠く、根本から考え直す必要がある	報奨金として1人当たり6,400円支給しているが、少年指導員に学校教職員がいるため、支給額について適当な価額であるか検討が必要である。
目標達成度	事業の成果は上がっているか	A	A　目標通りである B　目標には達していないが、それに近いかたちで推移している C　目標達成が厳しい状況にあり、何か手段を講じる必要がある D　このままでは目標達成は困難である	街頭指導を実施することで、不良行為等を行っている青少年に対し、必要な注意、助言又は指導を行うとともに、必要に応じて保護者に連絡する等により、青少年を支援することができている。
担当課評価結果			□　継続事業　/　■　修正継続事業　/　□　見直し事業　/　□　廃止事業	

課題・評価	少年指導員による街頭指導事業の回数について、これまでの街頭指導の実施内容を精査し、令和５年度から年６回としたが、今後においても実施方法や事業の在り方を見直していく必要がある。 街頭指導を計画するうえで、市内を11地区に分けてそれぞれの地区に少年指導員が配置されているが、市内の小中学校及び高等学校の教員が携わっており、教員への負担増となっている。また、一地区あたりの指導員数について、児童・生徒数の視点等から見直していく必要がある。 また、少年指導センターにおいて「青少年健全育成市民大会」を毎年開催しているが、県内の状況を鑑みても大会として開催している市町がないことから、大会の在り方等について見直し検討が必要である。
評価委員意見	・児童生徒の抱える問題は非行から不登校やネットトラブルに変わってきているが、活動内容は従来どおりとなっている。実施すべきことと廃止してもよいことを見極め、全体的に見直しをする必要がある。 ・街頭指導や巡回については時期、場所、回数を絞って実施してはどうか。 ・青少年健全育成市民大会については児童生徒の発表の場となっており、参加する児童生徒にとっては良い経験ができるものだが、ほかに開催されている大会と統合してもよいのではないか。 ・青少年が対象者である以上、教職員も関わって然るべきであると考えるが、負担にならない関わり方を見出していただきたい。 ・指導員となっている教職員に対して別途報酬が支払われていることと思われるが、報酬等のあり方についても見直しを行っていただきたい。
今後の事業の方向性	□：充　実　　□：現状維持　　■：修正継続　　□：規模の縮小　□：代替事業の検討 □：他事業との統合　　□：業務委託　　□：廃　止

令和５年度　大田原市教育委員会事務事業点検評価調書

1　事務事業の基本的事項

事業番号	3

事務事業名	ふれあいの丘管理運営事業	担当課・係	生涯学習課生涯学習係
おおたわら国造りプランの位置づけ	基本政策　2　歴史や伝統文化を継承し、豊かな心を育むまちづくり		
	施策　（11）　生涯学習社会づくりの推進		
	基本事業　35　生涯学習施設の利用		
制度区分	□：補助（国・県）　■：市単独　□：その他（　　）		

2　事務事業の目的・内容

目　的	恵まれた自然環境の中で多様な学習活動の場を提供することにより、青少年の健全な育成及び生涯学習の充実を図る。
対象者	市内小中学生及び一般利用者
事業内容	新型コロナウイルス感染症の影響で青少年研修センターの宿泊等の利用者が激減したこと等により大幅な収入減となったことから、令和３年４月に指定管理者の指定を取り消して以降、青少年研修センターの利用は休止している。自然観察館及び天文館とともに直営により事業を行っている。

事業費（単位：千円）	年度／項目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	備　考
	予算額（決算ベース）	87,544	82,404	78,872	63,498	50,526	
	決算額	84,778	75,458	72,752	44,061	38,777	

3　実施目標と実績

目標とする項目	区分	2年度	3年度	4年度	結果のコメント
宿泊者数	目標値（人）	18,500	0	0	令和3年4月に指定管理を取り消したことにより、青少年研修センターの宿泊利用は休止している。
	実　績（人）	1,352	0	0	
	達成率（%）	7.3	－	－	
自然観察館入館者数	目標値（人）	20,000	10,000	10,000	コロナ禍で利用が激減していたが、徐々に利用者が戻りつつある。
	実　績（人）	6,366	7,644	8,929	
	達成率（%）	31.8	76.4	89.3	
天文館入館者数	目標値（人）	7,500	3,000	3,000	コロナ禍で利用が激減していたが、徐々に利用者が戻りつつある。
	実　績（人）	1,639	2,035	2,542	
	達成率（%）	21.9	67.8	84.7	

4　事務事業の評価

評価項目		評価	評価基準	評価に対するコメント
必要性	市が担うべき事業か	C	A　市が全面的に担うべき事業である B　市が部分的に担う事業である C　あまり市が担うべき事業とは言えないため、今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である D　市が実施すべき事業でない	休止している青少年研修センターのみならず、施設の一体的な利活用方針に関して民間の提案を得ながら検討していく必要がある。
妥当性	活動手段は適正か	C	A　活動手段は適正である B　活動手段はおおむね適正であるが、改善の余地がある C　活動手段があまり適切ではない D　活動手段が不適切である	指定管理者を取り消して以降、青少年研修センターの宿泊利用を休止し、利用がないまま日常的な維持管理を会計年度任用職員が担っている。自然観察館等についても会計年度任用職員を任用し管理運営している。 適切妥当な管理運営とは言い難い。
効率性	手法が効率的か	C	A　効率的である B　おおむね効率的だが、改善の余地がある C　あまり効率的ではない D　効率的ではないため、早急に手法を見直す必要がある	会計年度任用職員が管理運営する現状は効率的とは言えず、採算性にも問題がある。民間の提案や手法を踏まえた業務の効率化・合理化が求められる。
費用対効果	事業費、物件費、人件費を勘案してどうか	C	A　適当である B　適当に近くはあるが、まだ改善できる余地がある C　あまり適当とは言えず、大いに改善の余地がある D　適当からは遠く、根本から考え直す必要がある	青少年研修センターは利用休止につき歳入がないため、単なる施設の維持に係る会計年度任用職員の人件費や、各種業務委託費等の財政的負担が大きい。早急な改善が求められる。
目標達成度	事業の成果は上がっているか	D	A　目標通りである B　目標には達していないが、それに近いかたちで推移している C　目標達成が厳しい状況にあり、何か手段を講じる必要がある D　このままでは目標達成は困難である	青少年研修センターは施設の不具合箇所が多く大幅な改修をしなければ再開はできない。原状に復しての再開は現実的ではなく、他の施設を含め一体的な活用等別の手段を講じる必要がある。
担当課評価結果		☐　継続事業　/　☐　修正継続事業　/　■　見直し事業　/　☐　廃止事業		

課題・評価	公共施設個別施設計画においては、第Ⅰ期(～令和8年度)までに「譲渡」との方向性としている。公共施設マネジメント推進プロジェクトチームにおいても「譲渡を最優先に他の手法も調査する」との提案がなされた。 現在、サウンディング調査を実施し民間から「建物に手を加えずに現状のまま使いたい方がいるか」「どのような活用方法があるか」の提案を聴く調査の準備を進めている。 なお、令和5年度に公共施設等総合管理計画等庁内検討委員会における個別施設の調査研究を行う「調査研究グループ」を置き、サウンディング調査の実施手法等に関しても協議しており、令和5年度中に調査を実施し方向性を見いだしていく。
評価委員意見	・施設内客室は十分に使用可能な状態であり、自然観察館、天文館も充実しているため使用できない状態が続いているのはもったいなく感じる。 ・サウンディング調査を進めているところではあるが、日々ランニングコストが発生しているため現状を長期化させることは好ましくない。 ・譲渡のためにも施設を維持改修していく必要があり、その費用を鑑みると、施設の取り壊しも視野に入れて検討することも大切ではないか。 ・同じ市内でも地域によってニーズは異なる。住民感情に配慮し、十分に説明を尽くして決断をしていただきたい。
今後の事業の方向性	☐：充　実　　☐：現状維持　　■：修正継続　　☐：規模の縮小　☐：代替事業の検討 ☐：他事業との統合　　☐：業務委託　　☐：廃　止

令和５年度　大田原市教育委員会事務事業点検評価調書

1　事務事業の基本的事項

事業番号	4

事務事業名	大田原市史編さん事業	担当課・係	文化振興課 市史編さん係
おおたわら国造りプランの位置づけ	基本政策　2　歴史や伝統文化を継承し、豊かな心を育むまちづくり		
	施策　（13）　文化・芸術の振興		
	基本事業　45　郷土の歴史・文化の普及啓発		
制度区分	□：補助（国・県）　☑：市単独　□：その他（　　）		

2　事務事業の目的・内容

目　的	この度の市史編さん事業は、市制70周年に向けた事業の一環として取り組むものである。前回の旧市町村史誌編さん事業の成果を踏まえながら、新たに現在までの歩みを加えた現代編及び資料集を刊行することで、市民の本市への理解と愛着を深め、誇りを育て、本市の将来のまちづくりや市民生活に役立てるための契機とする。
対象者	一般市民
事業内容	・市史編さん委員会の開催 ・市史編さん専門部会の開催 ・『大田原市史資料集第2集 大田原市の自然』の発行 ・『大田原市史研究 第3号』の発行 ・市史編さん普及事業　等

	年度／項目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	備　考
事　業　費 （単位：千円）	予算額 （決算ベース）	795	1,054	3,624	3,303	5,475	
	決算額	541	787	2,350	2,541	4,855	

3　実施目標と実績

目標とする項目	区分	2年度	3年度	4年度	結果のコメント
市史編さん委員会の開催	目標値（回）	1	1	1	令和3年度は、コロナ禍により書面での開催となったが、市史編さんに係る事業報告及び計画について審議いただくことができた。
	実　績（回）	1	1	1	
	達成率（%）	100.0	100.0	100.0	
市史編さん専門部会委員等による会議・調査	目標値（回）	150	150	100	コロナ禍にあり、一時、個人宅への聞き取り調査が困難を来たした時もあったが、結果的に目標値を上回ることができた。
	実　績（回）	249	350	292	
	達成率（%）	166.0	233.3	292.0	
大田原市史資料集及び大田原市史研究の発行	目標値（冊）	2	1	2	・R2『資料集第1集 大田原市の郷土誌』刊行 ・R4『資料集第2集 大田原市の自然』刊行 ・毎年度『市史研究』1冊刊行
	実　績（冊）	2	1	2	
	達成率（%）	100	100.0	100.0	

４　事務事業の評価

評価項目		評価	評価基準	評価に対するコメント
必要性	市が担うべき事業か	A	A　市が全面的に担うべき事業である B　市が部分的に担う事業である C　あまり市が担うべき事業とは言えないため、今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である D　市が実施すべき事業でない	本市のさまざまな分野に関する事象を総合的に把握し、調査・研究を踏まえて、本市の歴史や文化等を整理して書籍等の形で公表していくものであることから、市として担うべき事業である。
妥当性	活動手段は適正か	A	A　活動手段は適正である B　活動手段はおおむね適正であるが、改善の余地がある C　活動手段があまり適切ではない D　活動手段が不適切である	市史の編さんにあたっては、基本的に専門知識を有する市史編さん専門部会委員（現代・自然・民俗）が調査・研究し、その成果を執筆する一方で、事務局が必要な資料収集や調査補助、編集、校正等を行っている。また、年に１回市史編さん委員会を開催し、実績を報告するとともに計画について審議いただいている。
効率性	手法が効率的か	A	A　効率的である B　おおむね効率的だが、改善の余地がある C　あまり効率的ではない D　効率的ではないため、早急に手法を見直す必要がある	市史編さんを進める際は、各専門部会を必要に応じて開催し、委員と事務局とで打合せを行いながら編さんへの共通理解を図り、協力体制をとりながら効率的に行っている。
費用対効果	事業費、物件費、人件費を勘案してどうか	A	A　適当である B　適当に近くはあるが、まだ改善できる余地がある C　あまり適当とは言えず、大いに改善の余地がある D　適当からは遠く、根本から考え直す必要がある	人件費については、市史編さん委員及び市史編さん専門部会委員のうち一部市職員を充てることにより、必要最小限の予算で運営を行ってきている。
目標達成度	事業の成果は上がっているか	A	A　目標通りである B　目標には達していないが、それに近いかたちで推移している C　目標達成が厳しい状況にあり、何か手段を講じる必要がある D　このままでは目標達成は困難である	市史編さん基本方針に基づき、計画どおりに市史を刊行してきている。『資料集第1集 大田原市の郷土誌』・『市史研究第1号』は完売した。現在『市史研究第2号』（残1冊）・『資料集第2集 大田原市の自然』・『市史研究第3号』を販売中であり、一般市民への普及が図られている。
担当課評価結果		■　継続事業　/　□　修正継続事業　/　□　見直し事業　/　□　廃止事業		

課題・評価	市史については、これまで資料集を2冊、市史研究を3冊刊行・販売し、今年度から『旧大田原市史 後編』、『史料編』の値下げ販売を実施した。また、毎月『広報おおたわら』に「市史編さんだより」を掲載するほか、近年は「大田原市史セミナー（市史編さん調査報告会）」を開催し、委員の先生方の調査成果を報告している。これにより、市民からも情報が寄せられるようになり、市史編さん事業の周知・理解が図られるようになった。 来年度は市制70周年を迎え、市史編さんの核となる『現代編（仮称）』を刊行する。現在、今年度刊行の『資料集第3集 大田原市の民俗』及び『市史研究第4号』とともに編さんにあたっている。3冊並行して進めていかなければならないことから、それぞれに遅延のないよう計画的に行う必要がある。
評価委員意見	・担当課自己評価も全項目Ａ評価となっており問題なく進行している。３冊刊行の同時進行ということで大変かと思うが、市政７０周年の目標年次まで継続していただきたい。 ・市史編さん事業を行うことに付随して、学芸員の先生方には講演会などを実施していただいている。これを機に市としても学芸員の先生方から可能な限り多くのことを学んでいただいて資料化していただければ。 ・広報誌でも継続して情報提供されており、楽しみにしている市民の方も多くいらっしゃることと思う。非常に充実した事業となっているのでこのまま継続していただきたい。
今後の事業の方向性	□：充　実　　■：現状維持　　□：修正継続　　□：規模の縮小　□：代替事業の検討 □：他事業との統合　　□：業務委託　　□：廃　止

令和5年度　大田原市教育委員会事務事業点検評価調書

1　事務事業の基本的事項

事業番号	5

事務事業名	大田原グリーンパーク管理事業			担当課・係	スポーツ振興課・管理係
おおたわら国造りプランの位置づけ	基本政策	2	歴史や伝統文化を継承し、豊かな心を育むまちづくり		
	施策	14	スポーツ・レクリエーションの振興		
	基本事業	49	スポーツ施設の管理と活用		
制度区分	□:補助(国・県)　☑:市単独　□:その他(　　)				

2　事務事業の目的・内容

目　的	大田原グリーンパークは平成15年度に完成した、サッカー・ソフトボール兼用コートであり、本市のサッカー及びソフトボールの競技力向上に不可欠な施設である。 令和4年度に開催された「いちご一会とちぎ国体」の少年女子ソフトボール競技会場となった事で、施設の安全性の向上と設備の充実のため、防球ネットの増設を行った。
対象者	大田原グリーンパーク利用者
事業内容	大田原グリーンパークの維持管理

	年度／項目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	備　考
事　業　費 (単位:千円)	予算額 (決算ベース)	13,868	13,868	13,841	14,001	32,375	
	決算額	13,646	13,646	13,521	13,230	25,015	

3　実施目標と実績

目標とする項目	区分	2年度	3年度	4年度	結果のコメント
施設利用者の増加	目標値 (人)	20,090	22,800	28,600	令和4年度は新型コロナウィルス感染症の影響で中止される大会が無く、いちご一会とちぎ国体も開催されたことで前年度と比較し利用者が大幅に増加した。
	実　績	22,166	27,851	45,525	
	達成率 (%)	110.3	122.2	159.2	
大田原グリーンパーク 防球ネット増設工事	目標値 (千円)	-	-	8,690	防球ネットを増設した事で、施設の安全性が向上し、設備の充実が図られた。
	実　績 (千円)	-	-	8,690	
	達成率 (%)	-	-	100.0	
	目標値				
	実　績				
	達成率 (%)				

4 事務事業の評価

評価項目		評価	評価基準	評価に対するコメント
必要性	市が担うべき事業か	A	A 市が全面的に担うべき事業である B 市が部分的に担う事業である C あまり市が担うべき事業とは言えないため、今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である D 市が実施すべき事業でない	大田原グリーンパークは、市民スポーツの普及促進にあたり、身近で重要な施設である。利用者のニーズへの柔軟な対応、大会等で利用する関係団体等との連絡調整、効率的な施設予約など、きめ細かな配慮を必要とすることから市が管理することが妥当と思われる。
妥当性	活動手段は適正か	A	A 活動手段は適正である B 活動手段はおおむね適正であるが、改善の余地がある C 活動手段があまり適切ではない D 活動手段が不適切である	大田原グリーンパークは都市公園の有料公園施設であり、大田原市都市公園条例に基づき管理を行っている。
効率性	手法が効率的か	A	A 効率的である B おおむね効率的だが、改善の余地がある C あまり効率的ではない D 効率的ではないため、早急に手法を見直す必要がある	専門知識の必要な芝の管理や樹木の選定伐採については、専門の民間事業者に業務委託し、その他の管理業務や清掃業務等を大田原市管理公社、大田原市シルバー人材センターに業務委託することにより効率的な施設管理に努めている。
費用対効果	事業費、物件費、人件費を勘案してどうか	A	A 適当である B 適当に近くはあるが、まだ改善できる余地がある C あまり適当とは言えず、大いに改善の余地がある D 適当からは遠く、根本から考え直す必要がある	施設の経年劣化が進んでいるが、長寿命化を図るため、施設の保守点検を重点的に行っていく必要がある。また、上記のとおり効率的な業務委託を行うことにより、職員人件費の抑制に努めている。
目標達成度	事業の成果は上がっているか	A	A 目標通りである B 目標には達していないが、それに近いかたちで推移している C 目標達成が厳しい状況にあり、何か手段を講じる必要がある D このままでは目標達成は困難である	今後は新型コロナウィルス感染症の影響を受けず、利用者は一定の水準を保っていくと考えられる。 防球ネットを整備した事で、施設の安全性が向上し、設備の充実が図られた。
担当課評価結果		■ 継続事業 / □ 修正継続事業 / □ 見直し事業 / □ 廃止事業		
課題・評価		施設利用者の増加を目標するには、安全安心な施設である事が前提であり、そのためには日頃の保守点検が必要不可欠である。今後、経年劣化が進んで行く中で、財政面でも厳しい状況ではあるが、計画的な修繕が喫緊の課題である。大田原グリーンパークの夜間照明もLED化が今後の課題となってくるため、スポーツ振興くじ助成を活用する等、様々な手法を検討して行く必要がある。 本事業の評価としては、財政状況が厳しい中ではあったが、前年度には駐車場を増設し課題であった周辺道路への違法駐車を無くす事ができ、また今年度は防球ネットを増設し、設備の充実が図れた事は利用者の利便性向上につながったものと考えられる。		
評価委員意見		・年々施設が充実し、市民により盛んに利用されている。また、芝生はかなり良い状態で管理されている。安心安全な施設として維持していただきたい。 ・今後の更なる課題として4点提案したい。 ①日陰となる場所がないため、暑さ対策の一環としてグラウンドに影響のない範囲で立木を植えるなどの対策をしていただきたい。 ②利用者数に対してトイレの数が足りないと感じるのでトイレの増設を検討していただきたい。 ③集中豪雨が頻発するようになっているが、逃げ込む場所がない。雨をよけられる最低限の施設があるとよい。 ④管理棟が大会運営事務局を置くのに適していない。老朽化していることもあるため、より使い勝手の良い管理棟の建設を検討していただきたい。		
今後の事業の方向性		■:充 実 □:現状維持 □:修正継続 □:規模の縮小 □:代替事業の検討 □:他事業との統合 □:業務委託 □:廃 止		



薄葉小教室棟の改修についての説明



薄葉小教室棟天井の改修を確認



ふれあいの丘の施設概要について説明



ふれあいの丘の客室の状況を確認



グリーンパーク施設概要の説明



増設した防球ネット


大田笑市
OHTA
WARA
CITY